

いしかわ移住パスポート

石川県へ移住されたい方または
移住後1年以内の方

アイ
Iパスが申請できます!

いしかわ移住パスポートを協賛事業者の店舗で提示すると、
移住前後で割引などの特典が受けられます。

協賛店・サービス
充実!

サービス内容 《協賛店舗での特典例》

引越し料金割引、不動産仲介手数料割引、住宅工事費割引、車検時工賃割引、
自動車学校講習料金割引、レンタカー料金割引、宿泊施設での割引、住宅ローン金利優遇 など

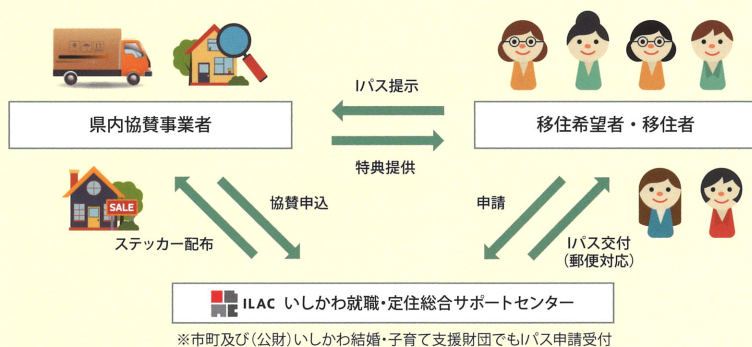


※一部専用ダイヤルのみでの受付や、適用外となる期間を設けている店舗がございますので、協賛店舗情報
およびIパス制度の詳細は「いしかわ暮らし情報ひろば」のホームページをご覧ください。

※原則、他の割引との併用はできません。

<http://iju.ishikawa.lg.jp/ipass/>

※このほか、メールアドレス登録者にはいしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)から定期的に移住関連情報を提供いたします。



【対象者】

- 県外から石川県へ移住を希望する方
 - 石川県内へ移住して1年以内の方
- ※申請者1人につき1枚交付します。

【有効期限】

- パスポートの交付から3年間
(移住後に申請された方は2年間)

【必要書類】

- 申請時には裏面の申請書に加えて、本人確認及び住所確認のため、運転免許証等身分証明書のコピーを申請窓口で提出していただきます。
(ILACなど一部の窓口では提示で可能です。)
- 「石川県内へ移住して1年以内の方」はあわせて石川県への転入が1年以内であることを証明できる書類を添付して提出してください。
※詳細は申請書をご覧ください。

【申込方法】(下記のいずれか)

- 東京・石川の移住相談窓口へ直接提出
 - 下記の申込み先に郵送
 - 市町の移住相談窓口・県地域振興課・
いしかわ結婚・子育て支援財団へ提出
- ※ILACで確認後、2週間以内に郵送等により交付します。

申込み・問い合わせ先

UIターンサポート石川

(石川県本多の森庁舎内)
〒920-0935 石川県金沢市石引4-17-1
TEL.076-235-4540 FAX.076-235-4541
E-mail: support@ishikawa-note.jp
URL: <https://ishikawa-note.jp/>

問い合わせ先

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会

(石川県地域振興課内)
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
TEL.076-225-1312 FAX.076-225-1328
E-mail: iju@pref.ishikawa.lg.jp
URL: <http://iju.ishikawa.lg.jp>